

# 施策 4 1 1

災害に強い安全なまちづくりを進める

# 令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震や火災、水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62%
実績	59%	59.5%	59.7%	59.9%	60%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64%
実績	60.2%	60.4%	60.6%	調査中	

指標名	住宅の耐震化率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	87%	89%	91%	93%	95%
実績	88.7%	—	—	—	95%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	96%	96.5%	97%	97.5%	98%
実績	—	—	—	—	

## 2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下型地震が迫りくる中、災害に強いまちづくりを進めることが急務であり、不燃化・耐震化の一層の促進を図る必要がある。</li> <li>・空き家対策事業により、管理不全な老朽危険家屋が除却され、解決件数は増加。令和4年度以降は、改定した「墨田区空家等対策計画」に基づき事業を進めている。</li> <li>・細街路拡幅整備事業促進に向けた検討が必要。私道整備助成事業は排水管の老朽化で改修箇所増加。地籍調査事業費は、補助金減少で、実施範囲の縮小が続いている。</li> </ul>	R4	1,213,665
	R5	1,565,319
	R6	1,899,926

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	不燃化・耐震化事業及び空き家対策事業により、老朽危険家屋の減少が着実に図られている。災害に強いまちづくりを推進していくため、事業制度の一層の効率化を図り、本施策を継続していく必要がある。

## 4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化・耐震化について、助成制度を見直し、スピード感を持って取組む必要がある。</li> <li>・少子高齢化により空き家の増大が見込まれるため、積極的に事業を実施していく必要がある。</li> <li>・区民ニーズに対応する事業及び災害に強いまちづくりに寄与する事業を推進していく必要がある。</li> </ul>	
今後の具体的な方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度見直しの検討及び積極的な普及啓発を行い、不燃化・耐震化の促進を図る。</li> <li>・改正空家法に基づき、老朽建物対策及び空き家発生を抑制するための予防的施策を推進していく。</li> <li>・細街路拡幅整備事業促進のため要綱改正に取り組むとともに、他事業も適正かつ適切に進めていく。</li> </ul>	

## 5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	不燃化促進事業	不燃・耐震促進課	531,326	45,770	577,096	改善・見直しのうえ継続
2	木密地域不燃化プロジェクト推進事業	不燃・耐震促進課	112,728	13,731	126,459	改善・見直しのうえ継続
3	耐震化促進事業	不燃・耐震促進課	76,296	36,616	112,912	改善・見直しのうえ継続
4	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	密集市街地整備推進課	145,430	4,577	150,007	現状維持
5	コミュニティ住宅維持管理費	密集市街地整備推進課	122,941	18,308	141,249	現状維持
6	木密地域不燃化プロジェクト不燃化助成経費	密集市街地整備推進課	76,939	54,924	131,863	現状維持
7	住宅市街地総合整備事業費	密集市街地整備推進課	66,763	36,616	103,379	現状維持
8	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費	密集市街地整備推進課	10,890	27,462	38,352	現状維持
9	京島地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）	密集市街地整備推進課	14,888	18,308	33,196	現状維持
10	北部中央地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備）	密集市街地整備推進課	6,293	9,154	15,447	現状維持
11	空き家対策経費	安全支援課	15,905	27,507	43,412	現状維持
12	細街路拡幅整備事業費	都市整備課	233,254	45,770	279,024	現状維持
13	私道整備助成事業費	都市整備課	43,927	12,394	56,321	現状維持
14	地籍調査事業費	土木管理課	31,201	18,308	49,509	現状維持
15	細街路拡幅整備事業費（測量）	土木管理課	23,392	18,308	41,700	現状維持

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事業名	不燃化促進事業					
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号(内線)	3965			
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う方への助成金の交付及び共同建替えへの支援を行うことで、木造密集市街地の建築物の防災性能を向上させ、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。					
対象者	不燃建築物を建築する建築主(個人、中小企業、公益法人等)					
根拠法令 関連計画	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則、墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	地域計画連合、UR都市機構等	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不燃化促進助成金交付事業及び主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化促進区域及び区指定の主要生活道路沿道で基準に適合する耐火建築物等を建築する方に助成金を交付。</li> </ul> </li> <li>■都市防災不燃化促進助成事業及び都市防災既存建築物除却助成事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市防災不燃化促進区域で基準に適合する耐火建築物を建築する方に助成金を交付。</li> <li>・都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。</li> </ul> </li> <li>■防火・耐震化改修促進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物の防火・耐震化改修を行う方に助成金を交付。</li> </ul> </li> <li>■防災街区整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業組合等に対し、補助金の交付対象となる事業並びに補助対象事業に要する費用等について補助金を交付。</li> </ul> </li> </ul>					
経過	開始年度	昭和54年度			終了予定	
	<p>「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。</p> <p>過去に、昭和58年(防災区画化計画の実現)、昭和63年(市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度)、平成10年(前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業)、平成20年(重点不燃化促進事業の実施)に、市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。</p> <p>平成24年には、防火・耐震化改修促進助成事業を開始し、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。</p> <p>防災街区整備事業については、平成21年に墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱を策定した。</p>					
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年3月 【本会議】不燃化の促進と消防力の強化について</li> <li>■令和6年10月 【決算特別委員会(総括質疑)】不燃化促進事業の状況と今後の取組み</li> <li>■令和7年6月 【本会議】不燃化の進捗について</li> </ul>					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		72,718	59,321	88,269	396,313	565,672	585,678
A. 決算額(令和7年度は見込み)		69,611	57,893	83,065	391,070	531,326	585,678
財源	国	42,008	12,700	38,123	140,635	259,860	350,278
	都	10,172	9,072	20,092	72,880	130,835	85,499
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		17,431	36,121	24,850	177,555	140,631	149,901
執行率(%)		95.73%	97.59%	94.1%	98.68%	93.93%	100%
B. 人コスト		28,230	28,147	32,716	42,560	45,770	
総事業費(A+B)		97,841	86,040	115,781	433,630	577,096	
予算書P(令和7年度)	92	執行実績報告書P(令和6年度)					

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	363,427	負担金補助及び交付金	529,742	負担金補助及び交付金	577,562
委託料	27,643	委託料	1,584	委託料	8,116
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		300	令和7年度	目標	30	60	90	120	
				実績	27	72	114	141	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300	
		実績	160	177	189	203	208		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃化率 (北部)				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
64	令和7年度			目標	58.8	59.6	60.4	61.2	
				実績	59	59.5	59.7	59.9	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	62			62.4	62.8	63.2	63.6	64	
実績	60			60.2	60.4	60.6	調査中		
指標の選定理由及び目標値の理由									
東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。学識経験者の意見等を踏まえつつ、助成額のアップ、対象区域の見直し及び共同化の推進など選択と集中による効果的な建替え促進策の構築を図っていく。

課題・問題点
不燃化率は年々向上しており、新防火地域の指定や不燃化促進事業の推進により、延焼遮断帯の形成や密集市街地の改善も進んできている。一方で、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域も存在し、脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、新たな助成メニューの創設や共同建替え等の見直しが必要である。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	不燃建築物建築促進助成、都市防災不燃化促進助成等（他3事業）		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3965
根拠法令	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱及び墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則		
補助概要	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱及び墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則のとおり		
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。		
対象	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）等		
基準	区独自基準		
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不燃化促進助成金交付事業及び主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化促進区域及び区指定の主要生活道路沿道で基準に適合する耐火建築物等を建築する方に助成金を交付。</li> </ul> </li> <li>■都市防災不燃化促進助成事業及び都市防災既存建築物除却助成事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市防災不燃化促進区域で基準に適合する耐火建築物を建築する方に助成金を交付。</li> <li>・都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。</li> </ul> </li> <li>■防火・耐震化改修促進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物の防火・耐震化改修を行う方に助成金を交付。</li> </ul> </li> </ul>		
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定
	<p>「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に、昭和58年（防災区画化計画の実現）、昭和63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、平成20年（重点不燃化促進事業の実施）に、市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。平成24年には、防火・耐震化改修促進助成事業を開始し、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。</p>		
議会質問の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年3月 【本会議】不燃化の促進と消防力の強化について</li> <li>■令和6年10月 【決算特別委員会（総括質疑）】不燃化促進事業の状況と今後の取組み</li> <li>■令和7年6月 【本会議】不燃化の進捗について</li> </ul>		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		60,253	41,610	30,556	38,400	55,800	51,800
A. 決算額（令和7年度は見込み）		57,153	40,207	25,356	29,674	21,770	51,800
財源	国	39,058	8,100	12,725	9,996	5,874	21,632
	都	7,222	4,472	4,394	4,541	3,842	6,041
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		10,873	27,635	8,237	15,137	12,054	24,127
執行率（%）		94.86%	96.63%	82.98%	77.28%	39.01%	100%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目 標		30	60	90	120
				実 績		27	72	114	141
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	150	180	210	240	270	300	
		実 績	160	177	189	203	208		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
		補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位
最終目標値	目標年度				基準年 (H28)	H29	H30	H31	
64	令和7年度			目 標		58.8	59.6	60.4	61.2
				実 績		59	59.5	59.7	59.9
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	62			62.4	62.8	63.2	63.6	64	
実 績	60			60.2	60.4	60.6	調査中		
指標の選定理由及び目標値の理由									
東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。学識経験者の意見等を踏まえつつ、助成額のアップ、新たな助成メニューの創設、対象区域の拡大など、選択と集中による効果的な建替え促進策の構築を図っていく。

課題・問題点
不燃化率は年々向上しており、新防火地域の指定や不燃化促進事業の推進により、延焼遮断帯の形成や密集市街地の改善も進んできている。一方で、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域も存在し、脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、新たな助成メニューの創設などの見直しが必要である。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	防災街区整備事業補助金		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号(内線)	3965
根拠法令	墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱		
補助概要	防災街区整備事業に要する費用及びこれに付帯する事務費への補助		
目的	防災街区整備事業により、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。		
対象	防災街区整備事業組合等		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>■防災街区整備事業補助</p> <p>補助金の交付の対象となる事業並びに補助対象事業に要する費用及びこれに付帯する事務費について、住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱(平成16年4月1日付け国住市第352号国土交通省住宅局長通知。)に基づき算出した国庫補助額と都区の合計補助金額の総和とする。</p>		
経過	開始年度	平成21年度	終了予定
	<p>平成21年度：墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱制定 京島三丁目地区防災街区整備事業 都市計画決定・補助開始</p> <p>平成22年度：京島三丁目地区防災街区整備事業 事業認可</p> <p>平成25年度：京島三丁目地区防災街区整備事業 事業完了・補助終了</p> <p>令和4年度：東向島二丁目22番地区防災街区整備事業 都市計画決定・補助開始</p> <p>令和5年度：東向島二丁目22番地区防災街区整備事業 事業認可</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額(令和7年度は当初予算)	0	0	38,800	333,753	507,972	525,762	
A. 決算額(令和7年度は見込み)	0	0	38,800	333,753	507,972	454,981	
財源	国	0	0	19,400	124,600	253,986	328,646
	都	0	0	9,700	62,300	126,993	52,418
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	9,700	146,853	126,993	144,698	
執行率(%)	- %	- %	100 %	100 %	100 %	86.54 %	

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数			単 位	棟	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	160	177	189	203	208	
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため。								
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）			単 位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		64	昭和7年度	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59	59.5	59.7	59.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
		実績	60	60.2	60.4	60.6	調査中	
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。

課題・問題点
防災街区整備事業は、老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物及び公共施設の整備を行う面的な手法で不燃化率向上に有効であるが、事業を進めるためには、住民の合意形成が不可欠であるので、丁寧に説明していく必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	木密地域不燃化プロジェクト推進事業					
主 管 課	不燃・耐震促進課	電話番号(内線)	3965			
目 的	東京都が実施する「東京都不燃化推進特定整備地区制度」を活用し、木造密集地域の解消に向けて、老朽住宅等の除却、建替え促進や地区施設の整備等を推進する。					
対 象 者	不燃建築物等を建築する建築主(個人、中小企業、公益法人等)等					
根拠法令 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱</li> <li>・東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱および東京都不燃化推進特定整備事業補助金交付要綱</li> <li>・東京都防災都市づくり推進計画</li> </ul>					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(一財)墨田まちづくり公社	
事業内容	<p>■対象区域</p> <p>○京島周辺地区(京島一丁目6~37及び44~53番、京島二丁目、京島三丁目)</p> <p>○鐘ヶ淵周辺地区(墨田一丁目16~19番、墨田二~五丁目、東向島五丁目38~43番)</p> <p>■取組</p> <p>【建替え助成】①一定の条件を満たし、不燃建築物を建築した建築主 ②一定の条件を満たし、老朽建築物を除却し、木造準耐火等へ建替えた建築主</p> <p>【用地折衝派遣】主要生活道路の拡幅や公園整備に向けた関係権利者との折衝や測量等</p> <p>【まちづくりコンシェルジュ業務】京島、鐘ヶ淵に現地事務所を設置し、身近な相談相手である「まちづくりコンシェルジュ」を常駐させ、相談しやすい環境を整備</p> <p>【無接道敷地対策検討業務】無接道敷地の解消に向けた対策を検討するための業務委託</p>					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	令和7年度
	平成25年4月	10年プロジェクト不燃化促進助成制度				
	平成27年7月	不燃化促進助成の対象拡大(木造準耐火への建替え)				
	令和3年度	不燃化特区延伸(※押上二丁目地区は令和2年度で終了)				
	令和5年7月	不燃化促進助成に新たな加算メニューを追加(建築工事費)				
議会質問 の 状 況	<p>■令和5年9月 【本会議】木密地域不燃化プロジェクト推進事業の進捗と延伸について</p> <p>■令和7年3月 【本会議】巨大地震から区民を守るための施策の強化について</p> <p>【予算特別委員会】不燃化促進事業における無接道敷地対策について</p>					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		151,761	118,064	1,177,520	136,091	161,731	159,626
A. 決算額(令和7年度は見込み)		151,644	118,001	117,584	128,291	112,728	159,626
財 源	国	33,050	12,102	15,350	27,050	0	24,350
	都	41,552	44,326	43,419	47,174	47,205	60,814
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		77,042	61,573	58,815	54,067	65,523	74,462
執行率(%)		99.92%	99.95%	9.99%	94.27%	69.7%	100%
B. 人コスト		13,233	13,194	12,269	12,768	13,731	
総事業費(A+B)		164,877	131,195	129,853	141,059	126,459	
予算書P(令和7年度)	214	執行実績報告書P(令和6年度)					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	87,267	委託料	81,835	委託料	83,195
負担金補助及び交付金	41,024	負担金補助及び交付金	30,877	負担金補助及び交付金	76,400
概 要		概 要		概 要	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		300	令和7年度	目 標	30	60	90	120	
				実 績	18	34	57	76	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	150	180	210	240	270	300	
		実 績	98	113	125	142	150		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		不燃建築物の建築や木造準耐火への建替えにより、不燃領域率が上昇するため							
		事業の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率（京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺地区）				単 位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
70	令和7年度			目 標	京島：58.3 鐘ヶ淵：55.6	京島：59.6 鐘ヶ淵：57.2	京島：60.9 鐘ヶ淵：58.8	京島：62.2 鐘ヶ淵：60.4	
				実 績	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：59.5 鐘ヶ淵：56.4	京島：60.4 鐘ヶ淵：56.8	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	京島：63.5 鐘ヶ淵：62.0			京島：64.8 鐘ヶ淵：63.6	京島：66.1 鐘ヶ淵：65.2	京島：67.4 鐘ヶ淵：66.8	京島：68.7 鐘ヶ淵：68.4	京島：70.0 鐘ヶ淵：70.0	
実 績	京島：60.8 鐘ヶ淵：57.3			京島：62.7 鐘ヶ淵：58.5	京島：63.2 鐘ヶ淵：58.9	京島：64.0 鐘ヶ淵：59.1	調査中		
指標の選定理由及び目標値の理由									
不燃化推進特定整備地区整備プログラムで目標としている不燃領域率を目標とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。学識経験者の意見等を踏まえ、助成額の増額、新たな助成メニューの創設、対象区域の拡大及び共同化の推進など、選択と集中による効果的な建替え促進策の構築を図っていく。また、無接道敷地対策については、都の支援メニューや防災街区整備事業等の活用を検討する。

課題・問題点
不燃領域率は年々向上しているが、依然として老朽住宅が点在し、狭あい道路も多く残っている。木造密集市街地の解消に向けて、本制度を活用し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。本制度は令和7年度終了予定であるが、こうした課題を解決していくため、事業を継続するため、東京都と協議を進める。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3965
根拠法令	墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱		
補助概要	墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱のとおり		
目的	老朽建築物を除却し、木造準耐火建築物等へ建替える者に対して、補助金を交付し、木密地域の改善を図る。		
対象	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>■建替え助成</p> <p>○不燃建築物とするなど、一定の条件を満たした場合 基本助成額（150万円）＋建築設計費（100万円）の助成額を交付 ※その他加算あり</p> <p>○老朽建築物を除却し、木造準耐火建築物等へ建替え、一定の条件を満たした場合 建築設計費（100万円）＋老朽建築物（上限90万円）の助成額を交付 ※その他加算あり</p>		
経過	開始年度	平成21年度	終了予定
	<p>平成25年4月 10年プロジェクト不燃化促進助成制度</p> <p>平成27年7月 不燃化促進助成の対象拡大（木造準耐火建築物への建替え）</p> <p>令和3年度 不燃化特区延伸</p> <p>令和5年7月 不燃化促進助成に新たな加算メニューを追加（建築工事費）</p>		
議会質問の状況	<p>■令和5年9月 【本会議】木密地域不燃化プロジェクト推進事業の進捗と延伸について</p> <p>■令和7年3月 【本会議】巨大地震から区民を守るための施策の強化について</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額（令和7年度は当初予算）	57,600	33,300	30,700	48,800	64,800	63,400	
A. 決算額（令和7年度は見込み）	57,600	33,300	30,700	41,024	18,887	63,400	
財源	国	33,050	12,102	15,350	27,050	0	24,350
	都	9,001	6,950	4,900	8,536	4,418	16,525
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	15,549	14,248	10,450	5,438	14,469	22,525	
執行率（％）	100％	100％	100％	84.07％	29.15％	100％	

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和7年度	目 標	30	60	90	120
				実 績	18	34	57	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	150	180	210	240	270	300
		実 績	98	113	125	142	150	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃建築物の建築や木造準耐火への建替えにより、不燃領域率が上昇するため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率（京島、鐘ヶ淵）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		64	令和7年度	目 標	京島：58.3 鐘ヶ淵：55.6	京島：59.6 鐘ヶ淵：57.2	京島：60.9 鐘ヶ淵：58.8	京島：62.2 鐘ヶ淵：60.4
				実 績	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：59.5 鐘ヶ淵：56.4	京島：60.4 鐘ヶ淵：56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	京島：63.5 鐘ヶ淵：62.0	京島：64.8 鐘ヶ淵：63.6	京島：66.1 鐘ヶ淵：65.2	京島：67.4 鐘ヶ淵：66.8	京島：68.7 鐘ヶ淵：68.4	京島：70.0 鐘ヶ淵：70.0
実 績		京島：60.8 鐘ヶ淵：57.3	京島：62.7 鐘ヶ淵：58.5	京島：63.2 鐘ヶ淵：58.9	京島：64.0 鐘ヶ淵：59.1	調査中		
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化推進特定整備地区整備プログラムで目標としている不燃領域率を目標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。学識経験者の意見等を踏まえつつ、助成額のアップ、新たな助成メニューの創設、対象区域の拡大など、選択と集中による効果的な建替え促進策の構築を図っていく。

課題・問題点
不燃領域率は年々向上しているが、依然として老朽住宅が点在し、狭あい道路も多く残っている。木造密集市街地の解消に向けて、本制度を活用し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。本制度は令和7年度終了予定であるが、こうした課題を解決していくため、事業を継続するため、東京都と協議を進める。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3965
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金の交付		
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等		
目的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。		
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社		
基準	区独自基準		
補助条件	-		
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定
	<p>昭和57年度 地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区的全額出資により公社設立</p> <p>平成25年度 一般財団法人に移行</p> <p>京島まちづくりの駅（現地事務所）開設</p> <p>平成26年度 鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設</p> <p>令和2年度 現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階）に移転</p> <p>令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。</p> <p>※令和6年度より、まちづくりの駅運営費などについて、墨田まちづくり公社運営及び事業補助費から本事業へ予算を移行した。</p>		
議会質問の状況	<p>令和2年【決算特別委員会ほか】 公社のあり方について</p> <p>公社における今後のコミュニティ事業のあり方について</p> <p>令和6年2月【予算特別委員会】 公社のあり方・事務所機能について</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	0	0	0	0	12,000	13,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）	0	0	0	0	11,990	13,000
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	5,339
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	6,651	6,801
執行率（%）	- %	- %	- %	- %	99.92 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	情報誌「住まい」の発行数				単 位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		72,000	令和7年度	目 標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実 績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実 績	36,000	43,000	48,400	53,800	59,200	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	情報誌「住まい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への要因となる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住まい何でも相談処の相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,600	令和7年度	目 標	260	520	780	1,040
				実 績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600	
実 績		1,777	2,157	2,516	2,888	3,241		
指標の選定理由及び目標値の理由								
住まい何でも相談処は、住まいに関する様々な困りごと等の相談に応じるものであり、耐震改修、不燃建築物への建替え等の普及啓発になるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、一定の補助はやむを得ないが、自主性・独立性を高める取組が必要である。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となるほか、公社の自主性・独立性を向上させるため、業務連携強化を図る必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	耐震化促進事業					
主 管 課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3963			
目 的	建築物の耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による建築物の倒壊等の被害から区民の生命及び財産を保護するとともに、建築物の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを促進する。					
対 象 者	木造住宅（平成12年5月31日以前に着工された平家建て又は2階建てのものに限る。）を所有する者等 非木造建築物（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等					
根拠法令 関連計画	耐震改修促進法、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱等 墨田区耐震改修促進計画、墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム等					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤：4 委託先：すみだまちづくり公社等	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅及び非木造建築物の所有者等へ専門家を派遣する無料耐震相談を行うことで耐震化に向けた普及啓発活動を行う。</li> <li>・木造住宅（平成12年5月31日以前に着工された平家建て又は2階建てのものに限る。）の所有者等に対し、耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修工事等に係る費用の一部を助成する。</li> <li>・旧耐震基準の非木造建築物のうち、地震により倒壊することで緊急輸送道路を閉塞するおそれのあるもの及び分譲マンションの所有者等に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修等に要する経費の一部を助成する。</li> </ul>					
経 過	開始年度	平成7年度			終了予定	
	<p>平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始                      平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始                      平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始                      平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始、墨田区耐震改修促進計画策定                      平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始                      平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始                      平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始                      平成28年度：墨田区耐震改修促進計画改定                      令和3年度：墨田区耐震改修促進計画中間改定                      ※以降は直近5年間の制度改正                      令和4年4月から木造建築物の耐震診断助成率及び木造住宅耐震改修促進助成の補強設計・耐震改修工事等助成額を拡充                      令和5年7月から特定緊急輸送道路沿道建築物の補強設計及び除却工事の助成額を拡充                      令和6年4月から木造建築物の耐震診断助成、同年6月から木造住宅耐震改修促進助成の対象範囲を拡充                      令和7年4月から木造建築物の耐震診断助成額を拡充</p>					
議会質問 の 状 況	<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月議会 耐震化の促進について</li> <li>・10月決算特別委員会 耐震改修工事等の助成実績について</li> <li>・2月議会 耐震改修促進計画の見直しの検討について</li> </ul>					
そ の 他 特 記 事 項	木造住宅の耐震化率が低いため、耐震化に向けた普及啓発活動を積極的に行う必要があることから、区北部を中心とした緊急対応地区で令和4年度から令和6年度まで戸別訪問等普及啓発活動を強化実施した。					

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額（令和7年度は当初予算）	69,754	54,496	76,433	93,389	92,046	148,387	
A. 決算額（令和7年度は見込み）	62,168	46,067	63,580	82,731	76,296	148,387	
財 源	国	13,189	8,061	25,087	33,887	32,995	59,914
	都	11,144	5,621	14,875	21,502	18,470	41,594
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	37,835	32,385	23,618	27,342	24,831	46,879	
執行率（％）	89.12％	84.53％	83.18％	88.59％	82.89％	100％	
B. 人コスト	35,288	35,184	32,716	34,048	36,616		
総事業費（A+B）	97,456	81,251	96,296	116,779	112,912		
予算書P（令和7年度）	P90、P93		執行実績報告書P（令和6年度）				

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	70,577	負担金補助及び交付金	61,391	負担金補助及び交付金	134,141
委託料	11,983	委託料	14,450	委託料	13,835
需用費	171	需用費	455	需用費	411
概要		概要		概要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	木造住宅無料耐震相談件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		2,100	令和7年度	目標	200	525	850	1,175	
				実績	64	103	147	184	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,620	1,740	1,860	1,980	2,100	
		実績	211	240	290	357	466		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		木造住宅無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住宅の耐震化率				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
98	令和7年度			目標	87	89	91	93	
				実績	88.7	—	—	—	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	95			96	96.5	97	97.5	98	
実績	95			—	—	—	—		
指標の選定理由及び目標値の理由									
墨田区耐震改修促進計画における住宅の目標値であるため									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業は甚大な被害をもたらす大規模地震から区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるため、建築物を耐震化促進する事業である。近年は木造住宅の所有者等に普及啓発を重点的に行うなど耐震化の促進を図っているが、目標は未達成の状況である。現行の墨田区耐震改修促進計画の改定に合わせて助成対象地域や助成額等を見直しのうえ継続する。

課題・問題点
墨田区耐震改修促進計画に基づく各種目標値を達成するため、各種助成制度について周知するとともに、耐震化の必要性について所有者等に対し積極的に普及啓発活動を行う必要がある。耐震化助成制度の利用実績は耐震診断助成をはじめ徐々に増加傾向にあるものの、目標とする申請件数には至っていない現状があることから、今年度改定する墨田区耐震改修促進計画改定に合わせて課題を精査したうえで助成対象地域や助成制度の抜本的見直しが必要である。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	木造住宅耐震改修促進助成（新防災）、墨田区民間建築物耐震診断助成等		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3963
根拠法令	耐震改修促進法、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、木造住宅耐震改修促進助成条例、分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱等		
補助概要	墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、木造住宅耐震改修促進助成条例及び同規則、分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、墨田区耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱のとおり		
目的	区内に存する木造住宅、非木造建築物の耐震診断、耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による被害から、区民の生命及び財産を保護し、安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを促進する。		
対象	木造住宅（平成12年5月31日以前に着工された平家建て又は2階建てのものに限る。）を所有する者等 非木造建築物（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等		
基準	区独自基準		
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に存する木造住宅（平成12年5月31日以前に着工された平家建て又は2階建てのものに限る。）のうち、Iw値が1.0未満若しくは倒壊の危険性があると判断されたもの。※その他、助成項目による条件あり</li> <li>区内に存する非木造建築物（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）のうち、Is値が0.6未満若しくは倒壊の危険性があると判断されたもの。</li> <li>評価機関の評価を取得した補強設計に基づく耐震改修工事を行うものであること。※その他条件あり</li> </ul>		
経過	開始年度	平成7年度	終了予定
	<p>平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始                  平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始                  平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始                  平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始、墨田区耐震改修促進計画策定                  平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始                  平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始                  平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始                  平成28年度：墨田区耐震改修促進計画改定                  令和3年度：墨田区耐震改修促進計画中間改定</p> <p>※以降は直近5年間の制度改正                  令和4年4月から木造建築物の耐震診断助成率及び木造住宅耐震改修促進助成の補強設計・耐震改修工事等助成額を拡充                  令和5年7月から特定緊急輸送道路沿道建築物の補強設計及び除却工事の助成額を拡充                  令和6年4月から木造建築物の耐震診断助成、同年6月から木造住宅耐震改修促進助成の対象範囲を拡充                  令和7年4月から木造建築物の耐震診断助成額を拡充</p>		
議会質問の状況	<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月議会 耐震化の促進について</li> <li>10月決算特別委員会 耐震改修工事等の助成実績について</li> <li>2月議会 耐震改修促進計画の見直しの検討について</li> </ul>		
その他特記事項	木造住宅の耐震化率が低いため、耐震化に向けた普及啓発活動を積極的に行う必要があることから、区北部を中心とした緊急対応地区で令和4年度から令和6年度まで戸別訪問等普及啓発活動を強化実施した。		

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額（令和7年度は当初予算）	69,754	54,496	76,433	93,389	92,046	148,387	
A. 決算額（令和7年度は見込み）	62,168	46,067	63,580	82,731	76,296	148,387	
財源	国	13,189	8,061	25,087	33,887	32,995	59,914
	都	11,144	5,621	14,875	21,502	18,470	41,594
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	37,835	32,385	23,618	27,342	24,831	46,879	
執行率（%）	89.12%	84.53%	83.18%	88.59%	82.89%	100%	

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	木造住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,100	令和7年度	目 標	200	525	850	1,175
				実 績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	1,500	1,620	1,740	1,860	1,980	2,100
		実 績	211	240	290	357	466	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	木造住宅無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		98	令和7年度	目 標	87	89	91	93
				実 績	88.7	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		95	96	96.5	97	97.5	98	
実 績		95	—	—	—	—		
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区耐震改修促進計画における住宅の目標値であるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業は、首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるため、区内建築物の耐震化を促進する事業である。令和4年度から6年度にかけて木造住宅の所有者を対象に普及啓発を重点的に行うなど耐震化の促進を図っているが、目標は未達成の状況である。現行の墨田区耐震改修促進計画が今年度までの計画のため、計画改定に合わせて助成対象地域や助成額等を見直しのうえ継続する。

課題・問題点
墨田区耐震改修促進計画に基づく各種目標値を達成するため、各種助成制度について周知するとともに、耐震化の必要性について所有者等に対し積極的に普及啓発活動を行う必要がある。耐震化助成制度の利用実績は耐震診断助成をはじめ徐々に増加傾向にあるものの、目標とする申請件数には至っていない現状があることから、今年度改定する墨田区耐震改修促進計画改定に合わせて課題を精査したうえで助成対象地域や助成制度の抜本的見直しが必要である。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費					
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号(内線)	3972			
目 的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。					
対 象 者	一般財団法人墨田まちづくり公社					
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤：2	
事業内容	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等					
経 過	開始年度	昭和57年度			終了予定	
	昭和57年度	地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区的全額出資により公社設立				
	平成25年度	一般財団法人に移行				
	平成26年度	京島まちづくりの駅(現地事務所)開設				
	令和元年度	まちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。				
	令和2年度	現事務所(墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階)に移転				
	令和7年度	まちづくりセンター(現地事務所を京島一丁目35番9号)に開設 区職員派遣を開始				
議会質問 の 状 況	令和2年【決算特別委員会ほか】	公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について				
	令和6年2月【予算特別委員会】	公社のあり方・事務所機能について				
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)	177,253	156,864	141,076	132,763	155,718	154,857
A. 決算額(令和7年度は見込み)	148,523	139,803	133,762	122,552	145,430	154,857
財 源	国	0	0	0	0	0
	都	5,203	5,272	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	143,320	134,531	133,762	122,552	145,430	154,857
執行率(%)	83.79%	89.12%	94.82%	92.31%	93.39%	100%
B. 人コスト	4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費(A+B)	152,934	144,201	137,852	126,808	150,007	
予算書P(令和7年度)	P213 7(1)~(3)		執行実績報告書P(令和6年度)			

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	122,552	負担金補助及び交付金	145,430	負担金補助及び交付金	154,857
概 要		概 要		概 要	
公社運営費等の補助		公社運営費等の補助		公社運営費等の補助	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	情報紙「住まい」の発行数				単 位	冊	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		72,000	令和7年度	目 標	7,200	14,400	21,600	28,800	
				実 績	7,200	14,400	21,600	28,800	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000	
		実 績	36,000	43,000	48,400	53,800	59,200		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		情報紙「住まい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。							
		目 的 的 に 対 する 指 標 (成果指標)		指 標	住まい何でも相談処の相談件数				単 位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
2,600	令和7年度			目 標	260	520	780	1,040	
				実 績	246	593	1,011	1,442	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	1,300			1,560	1,820	2,080	2,340	2,600	
実 績	1,777			2,157	2,516	2,888	3,241		
指標の選定理由及び目標値の理由									
住まい何でも相談処は、耐震相談、建築相談、住まいに関する困りごと等の相談に応じるものであり、安全なまちづくりの実現のための指標の1つとなる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、継続して一定の補助を行う必要がある。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題であるため、業務連携強化を図る必要がある。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 4

<b>補助金名</b>	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費		
<b>主管課</b>	密集市街地整備推進課	<b>電話番号（内線）</b>	3972
<b>根拠法令</b>	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		
<b>補助概要</b>	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等		
<b>目的</b>	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。		
<b>対象</b>	一般財団法人墨田まちづくり公社		
<b>基準</b>	区独自基準		
<b>補助条件</b>	-		
<b>経過</b>	<b>開始年度</b>	昭和57年度	<b>終了予定</b>
	昭和57年度 地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区的全額出資により公社設立 平成25年度 一般財団法人に移行 京島まちづくりの駅（現地事務所）開設 平成26年度 鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設  令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。  令和2年度 現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階）に移転 令和7年度 まちづくりセンター（現地事務所を京島一丁目35番9号）に開設 区職員派遣を開始		
<b>議会質問の状況</b>	令和2年【決算特別委員会ほか】 公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について 令和6年2月【予算特別委員会】 公社のあり方・事務所機能について		
<b>その他特記事項</b>			

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	177,253	156,864	141,076	132,763	155,718	154,857
A. 決算額（令和7年度は見込み）	148,523	139,803	133,762	122,552	145,430	154,857
<b>財源</b>	国	0	0	0	0	0
	都	5,203	5,272	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	143,320	134,531	133,762	122,552	145,430	154,857
<b>執行率（％）</b>	83.79%	89.12%	94.82%	92.31%	93.39%	100%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	情報紙「住まい」の発行数				単 位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		72,000	令和7年度	目 標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実 績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実 績	36,000	43,000	48,400	53,800	59,200	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	情報紙「住まい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住まい何でも相談処の相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,600	令和7年度	目 標	260	520	780	1,040
				実 績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600	
実 績		1,777	2,157	2,516	2,888	3,241		
指標の選定理由及び目標値の理由								
住まい何でも相談処は、耐震相談、建築相談、住まいに関する困りごと等の相談に応じるものであり、安全なまちづくりの実現のための指標の1つとなる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、継続して一定の補助を行う必要がある。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題であるため、業務連携強化を図る必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

<b>施策</b>	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
<b>事業名</b>	コミュニティ住宅維持管理費					
<b>主管課</b>	密集市街地整備推進課	<b>電話番号（内線）</b>	3972			
<b>目的</b>	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業の施行等に伴い住宅を失った者等のために設置した住宅（173戸）の維持保全及び管理					
<b>対象者</b>	住宅市街地総合整備事業、市街地整備事業、都市計画道路事業の施行に伴い住宅を失った者、不燃建築物への建替え又は耐震改修に伴い一時的に住宅を必要とする者等					
<b>根拠法令 関連計画</b>	墨田区コミュニティ住宅条例、墨田区コミュニティ住宅条例施行規則					
<b>実施基準</b>	区独自基準	<b>実施方法</b>	一部委託	<b>人員体制・委託先</b>	常勤2	墨田まちづくり公社、東京都住宅供給公社
<b>事業内容</b>	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業の施行等に伴い住宅を失った者等のために設置した住宅（173戸）の維持保全及び管理					
<b>経過</b>	<b>開始年度</b>	平成2年度			<b>終了予定</b>	
	昭和61年度に京島三丁目に最初のコミュニティ住宅が完成 その後、コミュニティ住環境整備事業の事業主体が東京都から区に変更され、区によるコミュニティ住宅の建設が始まる。 平成21年度に京島一丁目に竣工したコミュニティ住宅を最後に住宅の建設は行っていない。 現在、京島のほか、八広、立花及び文花に、合計17棟（173戸）のコミュニティ住宅を設置し、管理している。					
<b>議会質問 の状況</b>	令和3年（地域産業都市委員会）、令和4年（決算特別委員会・予算特別委員会）ほかコミュニティ住宅の有効活用について					
<b>その他 特記事項</b>						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		71,650	67,578	73,613	102,874	131,439	130,929
A. 決算額（令和7年度は見込み）		66,809	65,536	67,642	102,012	122,941	130,929
<b>財源</b>	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	26,284
一般財源		66,809	65,536	67,642	102,012	122,941	104,645
執行率（％）		93.24％	96.98％	91.89％	99.16％	93.53％	100％
B. 人コスト		17,644	17,592	16,358	17,024	18,308	
総事業費（A+B）		84,453	83,128	84,000	119,036	141,249	
予算書P（令和7年度）	P214 11	執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	91,326	委託料	112,255	委託料	119,957
負担金補助及び交付金	10,485	負担金補助及び交付金	10,485	負担金補助及び交付金	10,771
使用料及び賃借料	201	使用料及び賃借料	201	使用料及び賃借料	201
概 要		概 要		概 要	
施設管理委託料等 住宅管理システムの保守、借上 京島一丁目コミュニティ住宅管理費		施設管理委託料等 住宅管理システムの保守、借上 京島一丁目コミュニティ住宅管理費		施設管理委託料等 住宅管理システムの保守、借上 京島一丁目コミュニティ住宅管理費	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	管理戸数				単 位	戸	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		173	令和7年度	目 標		173	173	173	173
				実 績		173	173	173	173
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	173	173	173	173	173	173	
		実 績	173	173	173	173	173		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		建物の老朽程度に応じて維持補修を行い、現在の管理戸数を可能な限り長い期間維持していくことを目指す。							
		事業の 成 果	目 的 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	入居率（年度末時点）				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	H31	
100	令和7年度			目 標		100	100	100	100
				実 績		—	71.1	68.2	69.4
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	100			100	100	100	100	100	
実 績	68.8			64.2	61.8	61.8	59.5		
指標の選定理由及び目標値の理由									
需要度を測る指標として、管理戸数に対する入居率を成果指標とする。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	毎年長期修繕計画にのっとり、計画的に老朽箇所の修繕を行っており、住宅の品質等を下げることがないように引き続き適正に維持補修等を行っていく必要がある。

課題・問題点
建物全体の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費増加が見込まれる。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	木密地域不燃化プロジェクト不燃化助成経費					
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3976			
目 的	東京都が実施する「東京都不燃化推進特定整備地区制度」を活用し、木造密集地域の解消に向けて、老朽住宅等の除却、建替え促進や地区施設の整備等を推進する。					
対 象 者	京島周辺地区・鐘ヶ淵周辺地区					
根拠法令 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱</li> <li>・東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱および東京都不燃化推進特定整備事業補助金交付要綱</li> <li>・東京都防災都市づくり推進計画</li> </ul>					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・株式会社NISSO	
事業内容	鐘ヶ淵周辺地区、北部中央地区及び京島地区における主要生活道路の拡幅整備用地及び公園・緑地の整備用地等の取得に当たり、測量、公共嘱託登記支援、建物調査及び公共用地交渉等を委託により実施する。					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	令和7年度
	平成25年4月	10年プロジェクト不燃化促進助成制度				
	平成27年7月	不燃化促進助成の対象拡大（木造準耐火への建替え）				
	令和3年度	不燃化特区延伸				
	令和5年7月	不燃化促進助成に新たな加算メニューを追加（建築工事費）				
議会質問 の 状 況	■令和5年9月 【本会議】木密地域不燃化プロジェクト推進事業の進捗と延伸について					
その 他 特 記 事 項	組織変更により令和6年度から予算科目新設したため、目標値等是不燃化促進事業全体の指標となっている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	0	80,019	80,019	
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	76,939	80,019	
財 源	国	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	35,000	35,000	
	その他	0	0	0	0	0	0	
一般財源		0	0	0	0	41,939	45,019	
執行率（%）		- %	- %	- %	- %	96.15 %	100 %	
B. 人コスト		0	0	0	0	54,924		
総事業費（A+B）		0	0	0	0	131,863		
予算書P（令和7年度）	214	執行実績報告書P（令和6年度）						

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	76,939	委託料	80,000
				需用費	19
概 要		概 要		概 要	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		300	令和7年度	目 標	30	60	90	120	
				実 績	18	34	57	76	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	150	180	210	240	270	300	
		実 績	98	113	125	142	調査中		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		不燃建築物の建築や木造準耐火への建替えにより、不燃領域率が上昇するため							
		事業の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率（京島、鐘ヶ淵）				単 位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
70	令和7年度			目 標	京島：58.3 鐘ヶ淵：55.6	京島：59.6 鐘ヶ淵：57.2	京島：60.9 鐘ヶ淵：58.8	京島：62.2 鐘ヶ淵：60.4	
				実 績	京島：58 鐘ヶ淵：55	京島：58 鐘ヶ淵：55	京島：59.5 鐘ヶ淵：56.4	京島：60.4 鐘ヶ淵：56.8	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	京島：63.5 鐘ヶ淵：62.0			京島：64.8 鐘ヶ淵：63.6	京島：66.1 鐘ヶ淵：65.2	京島：67.4 鐘ヶ淵：66.8	京島：68.7 鐘ヶ淵：68.4	京島：70 鐘ヶ淵：70	
実 績	京島：60.8 鐘ヶ淵：57.3			京島：62.7 鐘ヶ淵：58.5	京島：63.2 鐘ヶ淵：58.9	京島：64.0 鐘ヶ淵：59.1	調査中		
指標の選定理由及び目標値の理由									
不燃化推進特定整備地区整備プログラムで目標としている不燃領域率を目標とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進める必要がある。

課題・問題点
不燃領域率は年々向上しているが、依然として老朽住宅が点在し、狭あい道路も多く残っており、木造密集市街地の解消に向けて、本制度を活用し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。本制度は令和7年度終了予定であるが、こうした課題を解決していくため、東京都に対し、事業の継続を強く求めていく必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事業名	住宅市街地総合整備事業費					
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号(内線)	3976			
目的	鐘ヶ淵周辺地区は、狭あい道路が多く、老朽木造住宅が密集している地域のため、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽住宅の建替え促進等に積極的に取り組み、災害に強い安全なまちづくりを推進する。					
対象者	墨田二丁目から墨田五丁目まで並びに墨田一丁目及び東向島五丁目の一部(鐘ヶ淵周辺地区)に居住する区民等					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・(株)NISSO、(株)地域計画連合	
事業内容	<p>鐘ヶ淵周辺地区区域内の優先整備路線(1号線～10号線)の拡幅整備、公園整備等を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業地区面積：80.6ha</li> <li>優先整備路線1～10号線の道路整備、老朽住宅の解消、公園などの地区施設等の整備を行う。</li> </ul> <p>道路用地 取得目標：4,654㎡/取得状況：1241.16㎡(令和6年度末) 公園用地 取得目標：2,505㎡/取得状況：505.07㎡(令和6年度末)</p> <p>※優先整備路線9号、10号線については、将来的に鉄道で分断されている東西の往来を可能にする路線であるため、鉄道立体化を見据え、早期整備を目指す。 ※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率：事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当する。</p>					
経過	開始年度	平成18年度	終了予定	令和7年度		
	<p>平成18年度から東武伊勢崎線の東側の36.7haのエリアで、優先整備路線1～5号線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行っていた。平成25年度に同地域と線路の西側を含めた80.6haのエリアに10年プロジェクト推進事業(平成26年12月)が導入され、密集事業においても平成28年度に事業期間の延伸に合わせて事業エリアを80.6haに拡大し、主要生活道路優先整備路線6～10号線を整備路線に加え買収を進めている。</p> <p>事業終了年度を令和2年度として事業を進めてきたが、都の地域危険度測定調査における地域危険度は依然として高い水準となっており、今後も道路拡幅整備等に組み込んでいく必要があることから、令和7年度まで事業を延伸した。</p> <p>また、都は、令和4年9月の都議会において、鐘ヶ淵駅付近を鉄道立体化の事業候補区間に位置付けたことから、連続立体交差事業の実現に向け、より一層の密集事業の推進を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額(令和7年度は当初予算)	252,588	193,598	80,615	32,542	233,812	78,826	
A. 決算額(令和7年度は見込み)	161,894	164,633	75,099	30,889	66,763	78,826	
財 源	国	61,946	67,422	29,704	8,790	0	30,570
	都	30,973	33,711	14,852	4,395	0	15,285
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	68,975	63,500	30,543	17,704	66,763	32,971	
執行率(%)	64.09%	85.04%	93.16%	94.92%	28.55%	100%	
B. 人コスト	26,466	26,388	24,537	34,048	36,616		
総事業費(A+B)	188,360	191,021	99,636	64,937	103,379		
予算書P(令和7年度)	P214 10(2)		執行実績報告書P(令和6年度)				

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,920	公有財産購入費	47,585	公有財産購入費	51,812
補償補填及び賠償金	6,761	委託料	7,370	役務費	11,910
公有財産購入費	6,090	工事請負費	6,360	工事請負費	7,829
役務費	5,456	役務費	5,448	委託料	7,271
工事請負費	1,903			使用料及び賃借料	4
概要		概要		概要	
役務費-土地鑑定 委託料-道路設計 工事請負費-道路整備 公有財産購入費-用地取得 補償補填及び賠償金-補償		役務費-土地鑑定 委託料-推進事業 工事請負費-道路整備 公有財産購入費-用地取得・補償		役務費-土地鑑定 委託料-整備計画作成 工事請負費-道路整備 公有財産購入費-用地取得・補償	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	用地取得面積 (道路)				単位	m <sup>2</sup>	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		4,654	令和7年度	目標	308	616	923	1,230	
				実績	123	173	207	254	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,537	2,157	2,777	3,400	4,030	4,654	
		実績	1,038	1,132	1,175	1,190	1,241		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		鐘ヶ淵周辺地区は主に両側拡幅であることから、片側の拡幅が完成した場合でも実績に反映できるよう、住宅市街地総合整備事業の用地取得面積を指標及び目標値とした。							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
70	令和7年度			目標	52	57	61	66	
				実績	48	55	55	58	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	66.6			67.2	67.8	68.4	69.2	70	
実績	58			58	58	58	58		
指標の選定理由及び目標値の理由									
不燃化特区で定める市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	優先整備路線は両側拡幅のため幅員6mの確保に苦慮しているが、不燃化プロジェクトの導入により、道路整備や公園用地の整備に成果が見えるようになっている。また、拡幅に伴う事業進捗により、準耐火建築物等への建替えに繋がっており、不燃領域率向上の一役を担っているが、道路拡幅等目標に達していないことから今後も事業推進を図る必要がある。

課題・問題点
鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線の道路拡幅が両側拡幅のため、権利者数が多数となり路線として完成させるまでに時間と費用を必要とする。

# 令和7年度 事務事業評価シート

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費					
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号(内線)	3973			
目 的	東武伊勢崎線の立体化と駅周辺や沿道のまちづくりを推進するとともに、街路事業や他のまちづくり事業と連携し、災害に強い安全なまちづくりを推進する。					
対 象 者	墨田二丁目から墨田五丁目まで並びに墨田一丁目及び東向島五丁目の一部に居住する区民等					
根拠法令 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区都市計画マスタープラン</li> <li>・鐘ヶ淵地区まちづくり計画</li> <li>・住宅市街地総合整備事業</li> </ul>					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・日本工営(株)、(株)URリンケージ	
事業内容	<p>・鐘ヶ淵地区では、鉄道による地域の分断や踏切による道路交通の円滑化の妨げが大きな課題となっていることから、鉄道立体化を目指し、都、区及び住民代表により協議を重ねている。</p> <p>・令和4年度に、都が鉄道立体化の事業候補区間への位置付けを表明したことから、今後は国による着工準備採択を目指し、都の調査へ協力するとともに、各関係者と協議を図っていく。</p> <p>・平成28年度に策定したまちづくり計画を令和7年度に改定し、鉄道立体化を見据えたまちづくりを地域との協働により行っていく。</p> <p>・鉄道立体化の事業候補区間に位置付けられたものの、鉄道による地域の分断や踏切による交通遮断は引き続き大きな課題であることから、早期の着工準備採択を目指し、関係機関との協議・調整を行っていく。</p> <p>・補助120号線の早期整備完了を目指し、事業主体である東京都と連携し、鐘ヶ淵地区まちづくり懇談会への情報提供、意見聴取を引き続き行っていく。</p>					
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定	
	平成24年度	「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」策定				
	平成28年度	「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」策定（「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の見直し）				
	平成29年度	鉄道線形区案検討、PTAワークショップ（隅田小・梅若小各2回開催） 鉄道線形区案を踏まえた鉄道沿線勉強会（令和元年まで計7回開催）				
	令和元年度	まちづくりオープンハウス（4日間開催）				
	令和3年度	優先整備路線9号線の路線の認定及び道路区域の決定				
	令和4年度	9月の都議会において都が鉄道立体化の事業候補区間への位置付けを表明				
	令和5年度	まちづくり計画改定に向けたワークショップ（隅田小2回開催）及びパネル展（4日間開催）				
	令和6年度	まちづくりパネル展（4日間開催）				
議会質問 の 状 況	<p>令和6年2月【予算特別委員会】今後のまちづくりの進め方について</p> <p>令和6年6月【地域産業都市委員会】まちづくり計画の改定の考え方についての報告</p> <p>令和6年9月【地域産業都市委員会】高台まちづくりについて</p> <p>令和6年10月【決算特別委員会】鉄道立体化及び高台まちづくりについて</p> <p>令和6年11月【議会一般質問】鉄道立体化の実現に向けた推進体制の強化について</p> <p>令和7年2月【予算特別委員会】まちづくり推進等経費及びまちづくりの進捗について</p> <p>令和7年3月【地域産業都市委員会】「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の改定(案)について</p>					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		21,065	12,441	26,099	22,665	42,911	47,659
A. 決算額(令和7年度は見込み)		21,065	12,441	25,914	22,417	10,890	47,659
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	4,994	4,983	8,100	6,000	0	12,692
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		16,071	7,458	17,814	16,417	10,890	34,967
執行率(%)		100%	100%	99.29%	98.91%	25.38%	100%
B. 人コスト		26,466	26,388	24,537	25,536	27,462	
総事業費(A+B)		47,531	38,829	50,451	47,953	38,352	
予算書P(令和7年度)	P214 10(1)	執行実績報告書P(令和6年度)					

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	22,417	委託料	10,890	委託料	46,693
				工事請負費	966
概要		概要		概要	
鐘ヶ淵駅周辺地区計画改定業務委託 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進業務委託 鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネーター業務委託		鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネーター業務委託		鐘ヶ淵地区まちづくり推進業務委託 鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネーター業務委託 掲示板設置工事	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	勉強会の開催等				単位	回	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		50	令和7年度	目標	1	3	6	9	
				実績	1	6	11	27	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	13	22	31	40	50	
		実績	28	29	34	42	54		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		事業理解度を高めるため、広く地域住民への理解を求める勉強会や町会役員への説明・パネル展等の開催数を指標とする。							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業の理解度				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
50	令和7年度			目標	20	40	60	80	
				実績	10	30	77	77	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	100			100	100	100	100	100	
実績	77			77	77	77	77		
指標の選定理由及び目標値の理由									
地域の理解を得ることにより、事業の推進につながることから、勉強会参加者等のアンケートによる理解度を指標とする。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	鉄道立体化により、踏切による交通渋滞の解消や、鉄道で分断されていたまちの一体化に合わせ、都市基盤整備を行うことで、白鬚東地区への避難路を確保するなど、安全安心なまちづくりに貢献する。

課題・問題点
令和4年度に鉄道立体化の事業候補区間へ位置付けられたことから、今後は国による着工準備採択を目指し、まちづくり計画を改定した上で、鉄道立体化を見据えたまちづくりをより積極的に推進していく必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	京島地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）					
主 管 課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3976			
目 的	京島二丁目及び三丁目は、区内でも老朽木造住宅が密集している地域のため、耐火建築物への建替え促進、主要生活道路の拡幅整備、住民による防災活動に必要な広場の整備等に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進する。					
対 象 者	京島二丁目及び京島三丁目（京島地区）に居住する区民等					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・（株）NISSO、（株）地域計画連合	
事業内容	<p>京島二丁目及び京島三丁目区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、広場等の整備等。</p> <p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先整備路線（京島二丁目区域内7路線・京島三丁目区域内6路線）の道路拡幅整備（令和6年度末までに829m整備）</li> <li>・京島二丁目及び京島三丁目の区域内における広場等の整備（令和6年度末までに24か所設置）</li> <li>・道路拡幅整備及び広場等の整備に必要な用地取得（令和6年度末までに14,693㎡）</li> </ul> <p>※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備事業（交付率：事業費の1/4）を充当</p>					
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定	令和7年度	
	<p>昭和56年度：京島地区まちづくり協議会設立。地元協議会が主体となり京島地区まちづくり計画（大枠）を策定。</p> <p>昭和58年度：京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認を受ける（都が事業主体・現住宅市街地総合整備事業）。</p> <p>平成2年度：事業主体を都から区へ変更。</p> <p>平成12年度：平成22年度及び平成25年度：事業延伸の決定。</p> <p>※その間、道路拡幅整備、広場等の整備、コミュニティ住宅の建設及び老朽建物の建替え促進を実施。</p> <p>平成25年度：京島三丁目地区防災街区整備事業が完了。日本で初めてとなる『密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく避難経路協定』が締結された。</p> <p>令和4年度末までに、4、6、10、11、12及び21号線の拡幅整備が完了した。</p> <p>令和4年度：優先整備路線1、13及び14号線が事業化された。</p>					
議会質問 の 状 況	<p>平成25年度【決算特別委員会】京島地区まちづくりの道路拡幅状況について</p> <p>平成27年度【予算特別委員会】新宿区西富久地区の再開発事業の事例を踏まえた京島地区まちづくりへの提案について</p> <p>平成28年度 京島地区まちづくり事業の地区計画化への移行について</p> <p>平成30年度【予算特別委員会】水活用勉強会の調査費付与について</p> <p>令和5年度【決算特別委員会】キラキラ橋商店街内建売住宅建設の対応状況について</p> <p>令和6年度【一般質問】京島地区のまちづくりについて</p>					
そ の 他 特 記 事 項	住民主体による京島地区まちづくり協議会は、総会（年1回）・運営委員会（年6回）の開催の他、京島文化まつり・まちなか緑化事業・刊行物の発行等、多岐にわたる活動を行っている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		247,645	33,324	39,936	18,419	15,700	53,232
A. 決算額（令和7年度は見込み）		243,707	17,187	39,443	16,955	14,888	53,232
財 源	国	94,826	4,300	10,750	3,500	0	0
	都	41,163	2,150	5,375	1,750	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		107,718	10,737	23,318	11,705	14,888	53,232
執行率（%）		98.41%	51.58%	98.77%	92.05%	94.83%	100%
B. 人コスト		17,644	17,592	16,358	17,024	18,308	
総事業費（A+B）		261,351	34,779	55,801	33,979	33,196	
予算書P（令和7年度）	214	執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,150	役務費	5,938	公有財産購入費	29,029
役務費	5,636	委託料	5,093	委託料	10,986
工事請負費	1,842	使用料及び賃借料	1,671	役務費	8,059
使用料及び賃借料	1,670	工事請負費	1,347	工事請負費	2,100
需用費	627	需用費	809	使用料及び賃借料	2,043
概要		概要		概要	
役務費-土地鑑定 委託料-推進事業 工事請負費-道路整備 使用料及び賃借料-地代 需要費-光熱水費		役務費-土地鑑定 委託料-推進事業 工事請負費-仮舗装 使用料及び賃借料-地代 需要費-光熱水費		役務費-土地鑑定 委託料-整備計画作成 工事請負費-道路整備 使用料及び賃借料-地代 公有財産購入費-用地取得・補償	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路用地取得延長				単位	m	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		185+54	令和7年度	目標	26	62.5	99	135.5	
				実績	25.9	57.2	97.9	119.2	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	157.5	163.9	164.3	171.1+18	177.9+36	185+54	
		実績	151	153.7	153.7	164.9	164.9		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		道路用地取得延長（両側拡幅の場合は、片側拡幅をもって延長に計上。）を指標とする。令和5年度から新たに事業化した3路線における目標値（+54）を加えている。							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
70	令和8年度			目標	52	57	62	66	
				実績	52	52	52	52	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	66.6			67.2	67.8	68.4	69.2	70	
実績	61			61	61	61	61		
指標の選定理由及び目標値の理由									
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区内の防災性は着実に向上しているが、「地震に関する地域危険度測定調査（東京都）」では依然として「危険性が高い地域」として報告されており、さらなる防災性の向上を図る必要があることから、継続して事業推進する必要がある。

課題・問題点
道路線形に当たり、地域にとってより良い形での整備を実現するため、地域の事情に精通しているまちづくり協議会と情報共有・意見交換を行いながら進めていく必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	北部中央地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）					
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3976			
目 的	北部中央地区（京島一丁目、東向島一・二・六丁目及び八広一丁目から六丁目まで並びに向島五丁目の一部）において、老朽住宅の建替更新の促進及び道路・公園等の生活関連施設の整備を実施し、防災面での安全性と住環境の向上を目指したまちづくりを推進する。					
対 象 者	京島一丁目、東向島一・二・六丁目及び八広一丁目から六丁目まで並びに向島五丁目の一部（北部中央地区）に居住する区民等					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・（株）NISSO、（株）地域計画連合	
事業内容	北部中央地区内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備及び広場等の整備等を実施している。					
	[事業概要] ・優先整備路線の道路拡幅整備（令和6年度末までに110m整備） ・区域内における広場等の整備（令和6年度末までに9か所設置） ※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備事業（交付率：事業費の1/4）を活用している。					
経 過	開始年度	昭和59年度		終了予定	令和7年度	
	昭和59年度、木造賃貸住宅地区整備事業（現住宅市街地総合整備事業。当初は、京島地区も事業区域に含む。）を導入し、主に京成曳舟駅前の再開発に合わせた整備を進める。また、建替え促進エリアを定め、老朽木造住宅の密集改善に取り組むとともに、公園不足地域の改善に取り組んできた。 平成21年度、再開発事業に伴いコミュニティ住宅を整備。 平成27年度には、優先整備路線（区画街路8号線）D号線及びひきふねどんぐり公園の整備を完了。 平成28年度には、優先整備路線（区画街路1号線）E号線及び曳舟なごみ公園の整備を完了並びに地蔵坂通り広場を拡張。 平成29年度には、とらばし児童遊園の再整備を完了、令和元年度に曳舟やすらぎ広場の整備が完了した。 事業終了年度を令和2年度として事業を進めてきたが、都の地域危険度測定調査における地域危険度は依然として高い水準となっており、今後も道路拡幅整備事業等に取り組んでいく必要があることから、令和2年度に事業を令和7年度まで延伸した。					
議会質問 の 状 況						
その 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	7,252	347	118	1,134	6,429	8,969
A. 決算額（令和7年度は見込み）	7,214	68	118	1,077	6,293	8,969
財 源	国	3,400	0	0	0	5,500
	都	1,700	0	0	0	2,750
	その他	0	0	0	0	101
一般財源	2,114	68	118	1,077	6,293	618
執行率（%）	99.48%	19.6%	100%	94.97%	97.88%	100%
B. 人コスト	8,822	8,796	8,179	8,512	9,154	
総事業費（A+B）	16,036	8,864	8,297	9,589	15,447	
予算書P（令和7年度）	214		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	990	委託料	6,149	委託料	8,789
需用費	87	需用費	144	需用費	180
概要		概要		概要	
需用費-光熱水費 委託料-推進事業		需用費-光熱水費 委託料-推進事業		需用費-光熱水費 委託料-整備計画作成	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路用地取得延長				単位	m	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		441	令和7年度	目標	45	45	200	200	
				実績	45	45	77	77	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	260	320	380	441	
		実績	77	77	77	77	77		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		密集市街地整備の進捗指標として、道路拡幅の成果である道路用地取得延長を指標とする。							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
70	令和7年度			目標	61	63	65	67	
				実績	61	61	61	61	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	67.5			68	68.5	69	69.5	70	
実績	69.3			69.3	69.3	69.3	69.3		
指標の選定理由及び目標値の理由									
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区内の京島一丁目エリアでは、市街地再開発事業が行われており、不燃領域率は上がっているが、密集が改善されていないエリアがあり、今後も道路、広場等を整備していく必要がある。

課題・問題点
令和7年度の事業延伸手続に向け、地域の整備状況を把握し、事業推進上の課題を整理する必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める		
事業名	空き家対策経費		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3572.3573
目的	危険な状態にある老朽建物の管理の適正化を図り、区民の安全・安心な暮らしを確保する。		
対象者	老朽建物（空き家を含む）所有者等		
根拠法令 関連計画	空家等対策の推進に関する特別措置法、墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例及び同施行規則、墨田区安全で安心なまちづくり推進条例、墨田区空家等対策計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、会計年度任用職員1
事業内容	<p>◎危険な老朽家屋（空き家を含む）を減らす対症的な施策を推進するとともに、空き家になってからだけでなく、居住又は使用中のものも対象にした予防的な施策も含め、物件の状況・段階に応じた施策を、「墨田区空家等対策計画」に基づき実施する。</p> <p>●危険な状態になっている老朽建物（空き家を含む）については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に対し、必要な措置を講じるように促し、これを行わないものに対しては、法令に基づく助言・指導等を行う。</p> <p>●管理不全のため危険な状態にある老朽家屋について、所有者による自主的な解決を促すため、除却費を助成する。</p> <p>●空き家予備軍の所有者等に対しては、情報発信による所有者等への意識涵養やセミナーの開催等、空き家発生又は危険化の予防的な施策を行う。</p>		
経 過	開始年度	平成17年度	終了予定
	<p>平成17年度～ 区民等からの通報件数の増加に伴い、安全支援課安全支援係の事業の一つとして、「老朽危険家屋対策」について事業開始</p> <p>平成25年度 墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例制定</p> <p>平成26年度～ 安全支援課内に「空き家対策係」設置。以降は独立した係として、老朽建物（空き家を含む）対策事業を行う。</p> <p>平成27年度 空家等対策の推進に関する特別措置法全面施行</p> <p>平成29年度 墨田区空家等対策計画策定（計画期間：平成29年度～平成33年度（令和3年度））</p> <p>令和2年度～ 「空き家等対策プラットフォーム事業」における「空き家等ワンストップ相談窓口」開設</p> <p>令和3年度 墨田区空き家等対策計画改定（計画期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>令和5年度 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行</p> <p>令和6年度 墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の施行</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		24,057	18,262	17,772	16,985	19,988	36,205
A. 決算額（令和7年度は見込み）		20,555	12,152	15,704	13,252	15,905	36,205
財 源	国	5,190	1,942	3,300	1,250	3,300	10,300
	都	5,875	4,570	4,953	4,596	4,815	12,232
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,490	5,640	7,451	7,406	7,790	13,673
執行率（%）		85.44%	66.54%	88.36%	78.02%	79.57%	100%
B. 人コスト		20,311	29,173	24,560	25,676	27,507	
総事業費（A+B）		40,866	41,325	40,264	38,928	43,412	
予算書P（令和7年度）	P112, 13, (4)	執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,277	委託料	7,322	委託料	23,165
報酬	2,765	負担金補助及び交付金	4,555	負担金補助及び交付金	7,000
負担金補助及び交付金	2,500	報酬	2,711	報酬	3,109
需用費	115	需用費	130	役務費	1,097
役務費	73	役務費	73	需用費	191
概要		概要		概要	
委託料…事務相談員（建築士）、空き家等ワンストップ相談窓口委託等 報酬…墨田区老朽建物等審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬 負担金、補助及び交付金…不良住宅除却費助成		委託料…事務相談員（建築士）、空き家等ワンストップ相談窓口委託等 負担金、補助及び交付金…不良住宅除却費助成 報酬…墨田区老朽建物等審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬		委託料…事務相談員（建築士）、空き家等ワンストップ相談窓口委託、空き家実態調査等 負担金、補助及び交付金…不良住宅除却費助成等 役務費…相続財産清算人等予納金	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	老朽危険家屋除却費助成制度実績数				単位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31		
		15	令和7年度	目標	11	8	10	7	
				実績	5	9	0	10	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	10	10	12	12	15	
		実績	7	4	11	4	8		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		管理不全のため危険な状態にある老朽家屋に関して、所有者による除却を促すことにより、倒壊等の事故を未然に防止することが肝要であるため。							
		事業の成果	目的に対する指標（成果指標）	指標	老朽危険家屋の解決件数（累計）				単位
最終目標値	目標年度			基準年（H28）	H29	H30	H31		
430	令和7年度			目標	250	270	290	310	
				実績	254	282	316	336	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	330			350	370	390	410	430	
実績	353			364	379	391	419		
指標の選定理由及び目標値の理由									
適正な管理を行われずに倒壊のおそれや火災等の危険がある建物を解決していくことで、区民の安全・安心な暮らしを確保し、災害に強いまちづくりを進めていく。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策事業は、空家等対策の推進に関する特別措置法において、区市町村の責務が明言化されており、国や都、民間事業者がこれに代わることはできない。</li> <li>これまでの老朽危険家屋（空き家含む）対策により、危険な物件は減ったが、軽微な管理不全への陳情は多くあり、区民ニーズは高い。</li> </ul>

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>本区がこれまで行ってきた老朽危険家屋（空き家含む）対策は、既に危険が顕在化している物件への対症療法が中心であり、一定の成果を挙げたところであるが、令和3年度に改定を行った「墨田区空家等対策計画」は、これに加え、空き家発生又は危険化の予防的な施策を行っていくこととした。</li> <li>令和5年の改正空家法も、これと同様の方向性であるため、今後はより一層予防的な施策を推進していく。</li> </ul>

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 11

補助金名	老朽危険家屋除却費等助成金		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3572.3573
根拠法令	老朽危険家屋除却費等助成制度要綱		
補助概要	老朽化によって危険な状態にある家屋の除却に要する費用に関し、金銭的な助成を行うことにより、所有者による自主的な対応を促す。		
目的	老朽化によって危険な状態にある老朽家屋等について、所有者等による対応を促し、除却の促進、跡地の有効活用を行うことにより、倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止し、区民の安全で安心な暮らしを確保することを目的とする。		
対象	老朽危険家屋等（空き家等を含む）の所有者等		
基準	区独自基準		
補助条件	①土地無償貸与を前提とした除却費の助成 管理不全のため危険な状態になっている建築物について、除却後の跡地を区へ一定期間（原則10年間）無償貸与することを条件に、当該除却費用を助成する。貸与された跡地は、区が公共的な目的で利用する。 助成率1/1（上限：200万円） ②不良住宅を対象とした除却費の助成 不良住宅（住宅地区改良法施行規則第1条に規定する不良度が100点以上）を除却する場合に、除却費用を助成する。 助成率1/2（上限：無接道敷地に存する不良住宅100万円、それ以外の不良住宅50万円）		
経過	開始年度	平成28年度	終了予定
	・平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを機に検討した結果、平成28年度に墨田区老朽危険家屋除却費等助成制度要綱制定し、事業を開始した。 ・令和元年度同要綱一部改正（無接道敷地に存する不良住宅に関する項目追加）をした。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	6,500	6,500	6,500	5,000	7,000	7,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）	3,880	2,121	5,600	2,500	4,555	7,000
財源	国	2,925	1,942	2,300	1,250	3,300
	都	1,067	89	1,649	831	836
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	△112	90	1,651	419	419	1,234
執行率（%）	59.69%	32.63%	86.15%	50%	65.07%	100%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	老朽危険家屋除却費助成制度実績数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		15	令和7年度	目標	11	8	10	7
				実績	5	9	0	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	10	10	12	12	15
		実績	7	4	11	4	8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		管理不全のため危険な状態にある老朽家屋等に関して、所有者による除却を促すことにより、倒壊等の事故を未然に防止することが肝要である。						
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	通報のあった老朽危険家屋の解決件数 (累計)				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		430	令和7年度	目標	250	270	290	310
				実績	254	282	316	336
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	330	350	370	390	410	430
		実績	353	364	379	391	419	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		適正な管理が行われずに倒壊のおそれや火災等の危険がある建物を解決していくことで、区民の安全・安心できる暮らしを確保し、災害に強い安全なまちづくりを進めていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>本助成制度は、これまで「不良住宅を対象とした除却費助成」において、「無接道敷地に存する不良住宅」について、より手厚い助成を実施する等、区民ニーズに対応する形で制度を拡充してきた。これにより、区内に存する老朽危険家屋（空き家含む）は、その数を順調に減らしている。これからも、必要に応じて利用者のニーズにあった改正等を行い、所有者による除却の促進等を図っていく。</li> </ul>

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は除却だけでなく、利活用の促進等を含む、空き家発生又は危険化の予防的な施策においても、所有者等の経済的な負担を軽減する制度を拡充（又は別途制度を創設）することで、より強力に空き家対策を推進していくことが期待できる。</li> <li>・ 利活用に関する助成金等の検討にあたっては、毎年のように新制度の創設や既存制度の拡充等が行われており、国や都による区市町村への財政補助の制度について、有効に活用できるように情報収集に努め、本区の財政負担が過大にならないように配慮する必要がある。</li> <li>・ また、新制度設計にあたっては、UDCすみだや空き家関係NPO法人、まちづくり団体等、空き家利活用や周辺まちづくりに資する活動等を行っている団体等からの意見を取り入れ、より所有者等にとって利用しやすく、本区としての空き家対策及びその他の政策目的に即した内容になるよう検討していく。</li> </ul>

# 令和7年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事業名	細街路拡幅整備事業費					
主管課	都市整備課	電話番号(内線)	3926			
目的	幅員が4mに満たない道路を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、安全で快適な災害に強い安全なまちづくりを進める。					
対象者	建築主等、通行する車両・歩行者(区民及び来街者)					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、建築基準法令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則、墨田区細街路拡幅整備要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5人	
事業内容	「墨田区細街路拡幅整備要綱」に基づき、建築基準法で道路中心から2m範囲内の後退用地とみなされた部分の土地を、権利者等の承諾を受けた上で道路状に拡幅整備する。					
経過	開始年度	昭和62年度			終了予定	
	<p>【経緯】</p> <p>幅員が4mに満たない道路の拡幅整備延長約150km(私道含む)が対象である。 細街路は住民の暮らしに密着した生活道路であるが、災害時に緊急車両の進入が危ぶまれる等、防災上問題となっているため、昭和62年度に事業を開始し、38年が経過した段階の進捗率は約30%である。 なお、財政状況や近隣区との整合性を図り、公道の拡幅部分の買取制度を廃止した(平成11年4月1日改正)。</p> <p>【過去3年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度：整備件数138件、整備延長1,272.53m、奨励金件数96件、助成金(補助金)件数136件</li> <li>令和5年度：整備件数133件、整備延長1,329.04m、奨励金件数100件、助成金(補助金)件数132件</li> <li>令和6年度：整備件数130件、整備延長1,100.78m、奨励金件数89件、助成金(補助金)件数132件</li> </ul>					
議会質問 の状況	<p>[令和3年決特] 申請の取下げ件数及び電柱の移設について</p> <p>[令和4年3月] 私道における電柱の移設について</p>					
その他 特記事項	<p>【他区の状況】</p> <p>同事業を21区が実施している。(千代田区、中央区は実施していない。)</p> <p>【関連部署】</p> <p>都市計画部建築指導課</p>					

予算・決算額推移(単位:千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額(令和7年度は当初予算)	212,754	225,453	230,717	249,899	235,871	257,855	
A. 決算額(令和7年度は見込み)	212,433	216,707	228,163	248,546	233,254	257,855	
財源	国	57,303	48,900	26,304	25,504	18,996	20,000
	都	3,751	5,030	6,293	6,042	3,543	5,850
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	151,379	162,777	195,566	217,000	210,715	232,005	
執行率(%)	99.85%	96.12%	98.89%	99.46%	98.89%	100%	
B. 人コスト	44,110	43,980	40,895	42,560	45,770		
総事業費(A+B)	256,543	260,687	269,058	291,106	279,024		
予算書P(令和7年度)	P205		執行実績報告書P(令和6年度)				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	230,195	工事請負費	220,492	工事請負費	239,059
報償費	13,883	報償費	8,232	報償費	13,958
負担金補助及び交付金	4,058	負担金補助及び交付金	4,080	負担金補助及び交付金	4,702
使用料及び賃借料	327	使用料及び賃借料	327	需用費	71
役務費	51	役務費	36	役務費	65
概要		概要		概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路拡幅整備工事</li> <li>隅切り整備や後退用地等無償使用承諾に対する奨励金</li> <li>本事業の申請に係る助成金 等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路拡幅整備工事</li> <li>隅切り整備や後退用地等無償使用承諾に対する奨励金</li> <li>本事業の申請に係る助成金 等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路拡幅整備工事</li> <li>隅切り整備や後退用地等無償使用承諾に対する奨励金</li> <li>本事業の申請に係る助成金 等</li> </ul>	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	細街路拡幅整備件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		140	令和7年度	目標	120	120	120	120	
				実績	127	124	126	133	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140	
		実績	133	144	138	133	130		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路の拡幅を推進するため、整備件数を活動指標とする。</li> <li>過去の実績から、継続可能な整備件数を目標値とする。</li> </ul>							
		事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単位
最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31		
30	令和7年度			目標	26	—	27	—	
				実績	26.9	—	29.6	—	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	28			—	29	—	30	—	
実績	32.3			—	35.1	—	34.8		
指標の選定理由及び目標値の理由									
細街路を拡幅することで、交通の安全性に満足している区民の割合を高めることにつながる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年、申請件数が増加傾向にある一方、物価高や労務費上昇に伴う工事費が高騰している状況を踏まえ、引き続き、国や東京都の補助金を活用することで予算を確保し、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
近年、申請件数が増加傾向にある一方、物価高や労務費上昇に伴い工事費が高騰している状況を踏まえ、より効果的・効率的な施工方法の選定や施工範囲の決定、さらには事務処理方法の改善を進め、継続して取り組む必要がある。

# 令和7年度 補助金評価シート

補助金名	細街路拡幅整備助成金		
主管課	都市整備課	電話番号(内線)	3926
根拠法令	墨田区細街路拡幅整備要綱		
補助概要	細街路拡幅整備の申請者に対し、①門塀等の除去費用や上下水・ガスの設備等の移設費、②申請に係る費用、の補助として助成金を交付する。		
目的	助成金を交付することで、細街路拡幅整備を推進し、安全で快適な災害に強い安全なまちづくりを進める。		
対象	細街路拡幅整備申請者		
基準	区独自基準		
補助条件	①建築を伴わない拡幅整備の申請で、門塀等の除去、上下水・ガスの設備又は樹木の移設があった場合に、本要綱に定める額を助成する。 ・門塀・生垣等除却 10,000円/m ・排水設備移設 桝16,000円/箇所・配管 11,000円/m ・水道・ガス設備移設 工事費用の全額 ・樹木移植 15,000円/本 ②細街路拡幅整備申請で、1件当たり30,000円を助成する。		
経過	開始年度	昭和62年度	終了予定
	①門塀等の除去費用、上下水・ガスの設備又は樹木の移設費の助成 昭和62年度から助成が始まり、工事費、人件費等の値上りにより、平成4年4月1日に要綱を改正した。 ②細街路拡幅整備申請に係る費用の助成 ・昭和62年度 20,000円/件 ・平成4年度～ 30,000円/件  【過去3年間の実績】 ・令和4年度：①1件、②135件 ・令和5年度：①1件、②131件 ・令和6年度：①1件、②131件		
議会質問の状況	[令和3年決特] 申請の取下げ件数及び電柱の移設について [令和4年3月] 私道における電柱の移設について		
その他特記事項	【他区の状況】 細街路拡幅整備事業を21区が実施している。(千代田区、中央区は実施していない。)		

予算・決算額推移(単位:千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)	4,650	4,650	4,675	4,675	4,702	4,702
A. 決算額(令和7年度は見込み)	4,650	4,646	4,097	4,058	4,080	4,702
財源	国	1,875	2,163	1,215	1,215	885
	都	210	293	277	187	142
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,565	2,190	2,605	2,656	3,053	3,915
執行率(%)	100%	99.91%	87.64%	86.8%	86.77%	100%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	細街路拡幅整備件数			単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		140	令和 7 年度	目標	120	120	120	120
				実績	127	124	126	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140
		実績	133	144	138	133	130	
指標の選定理由及び目標値の理由								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・細街路の拡幅を推進するため、整備件数を活動指標とする。</li> <li>・過去の実績から、継続可能な整備件数を目標値とする。</li> </ul>								
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合			単 位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		30	令和 7 年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	
指標の選定理由及び目標値の理由								
細街路を拡幅することで、交通の安全性に満足している区民の割合を高めることにつながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年、申請件数が増加傾向にある一方、物価高や労務費上昇に伴う工事費が高騰している状況を踏まえ、引き続き、国や東京都の補助金を活用することで予算を確保し、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
近年、申請件数が増加傾向にある一方、物価高や労務費上昇に伴い工事費が高騰している状況を踏まえ、より効果的・効率的な施工方法の選定や施工範囲の決定、さらには事務処理方法の改善を進め、継続して取り組む必要がある。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 13

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事業名	私道整備助成事業費					
主管課	都市整備課	電話番号(内線)	3926			
目的	公共性の高い私道における①路面舗装、②排水設備の新設・改修、③電柱移設、に対して工事費を助成することで私道の整備を促進し、区民の生活環境の向上を図る。					
対象者	助成対象工事の申請者(代表者) 私道を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)					
根拠法令 関連計画	墨田区私道整備助成条例、同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1 会計年度再任用職員1	
事業内容	現在の助成率は、路面舗装工事・排水設備工事ともに80~100%で、助成要件は次のとおりである。 ①路面舗装 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 ②排水設備 上記、路面舗装の要件のうち、1、2及び4 ③電柱移設 1 自動車の通行支障が生じている私道					
経過	開始年度	昭和43年度			終了予定	
	平成30年度 防犯灯工事を私道防犯灯助成事業費での執行へ変更 令和2年度 所有者不明土地の取扱いに関する基本事項策定 令和4年度 電柱移設に係る費用の助成を開始、民法改正に伴う所有者不明土地の取扱いを改正  過去3年間の実績 路面舗装工事(うち排水設備工事) [令和4年度] 15件、504.4㎡(6件、110.8m) [令和5年度] 17件、436.7㎡(10件、91.0m) [令和6年度] 13件、459.8㎡(10件、67.4m)  電柱移設 [令和4年度] 助成実績なし [令和5年度] 助成実績なし [令和6年度] 助成実績なし					
議会質問 の状況	[令和元年11月] 土地所有者が不明又は所有者の承諾が得られない場合の区のルール化について [令和2年12月] 所有者不明土地の取扱いの周知について [令和5年3月] 土地所有者が補修等に反対している場合の取扱いについて					
その他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		41,587	42,347	42,347	42,995	43,970	63,800
A. 決算額(令和7年度は見込み)		39,087	42,198	42,266	42,691	43,927	63,800
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		39,087	42,198	42,266	42,691	43,927	63,800
執行率(%)		93.99%	99.65%	99.81%	99.29%	99.9%	100%
B. 人コスト		17,673	10,189	10,999	11,615	12,394	
総事業費(A+B)		56,760	52,387	53,265	54,306	56,321	
予算書P(令和7年度)	203	執行実績報告書P(令和6年度)					

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	42,691	負担金補助及び交付金	43,927	負担金補助及び交付金	63,800
概 要		概 要		概 要	
路面舗装工事助成費、排水設備工事助成費		路面舗装工事助成費、排水設備工事助成費		路面舗装工事助成費、排水設備工事助成費	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	私道整備助成金交付件数 (路面舗装・排水設備)				単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)		H29	H30	H31	
		25	令和7年度	目 標	45	50	25	25	
				実 績	44	50	14	19	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	25	25	25	25	25	25	
		実 績	16	12	15	17	13		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		過去の実績数に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。 平成30年度から防犯灯工事は私道防犯灯助成事業費で執行しているため、実績件数から除外。							
		目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「住みよいと思う」区民の割合					単 位
最終目標値	目標年度		基準年 (H28)		H29	H30	H31		
91.9	令和7年度		目 標	91.5	-	91.6	-		
			実 績	91.5	-	91.6	-		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	91.7		-	91.8	-	91.9	-		
実 績	91.4		-	92.5	-	94.6			
指標の選定理由及び目標値の理由									
事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	老朽化した舗装や排水設備の改修等のため、継続して取り組んでいく。

課題・問題点
区民ニーズに対する事業であることから、安定した継続事業として整備及び改修に対して助成していく必要がある。 経年劣化による排水管の老朽化が進行しており、面的な改修が必要となる箇所が増えている。 電柱移設の助成について、移設による効果をホームページ等で広く周知し、申請に繋げていく必要がある。

# 令和7年度 補助金評価シート

No. 13

補助金名	私道整備助成		
主管課	都市整備課	電話番号(内線)	3926
根拠法令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則		
補助概要	公共性の高い私道における①路面舗装、②排水設備の新設・改修、③電柱移設、に対して助成金を交付する。		
目的	公共性の高い私道における①路面舗装、②排水設備の新設・改修、③電柱移設、に対して工事費を助成することで私道の整備を促進し、区民の生活環境の向上を図る。		
対象	助成対象工事の申請者(代表者) 私道を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)		
基準	区独自基準		
補助条件	現在の助成率は、路面舗装工事・排水設備工事ともに80~100%で、助成要件は次のとおりである。 ①路面舗装 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 ②排水設備 上記、路面の舗装の要件のうち、1、2及び4 ③電柱移設 1 自動車の通行支障が生じている私道		
経過	開始年度	昭和43年度	終了予定
	平成30年度 防犯灯工事を私道防犯灯助成事業費での執行へ変更 令和2年度 所有者不明土地の取扱いに関する基本事項策定 令和4年度 電柱移設に係る費用の助成を開始、民法改正に伴う所有者不明土地の取扱いを改正		
議会質問の状況	過去3年間の実績		
	路面舗装工事(うち排水設備工事) [令和4年度] 15件、504.4㎡(6件、110.8m) [令和5年度] 17件、436.7㎡(10件、91.0m) [令和6年度] 13件、459.8㎡(10件、67.4m)  電柱移設 [令和4年度] 助成実績なし [令和5年度] 助成実績なし [令和6年度] 助成実績なし		
議会質問の状況	[令和元年11月] 土地所有者が不明又は所有者の承諾が得られない場合の区のルール化について [令和2年12月] 所有者不明土地の取扱いの周知について [令和5年3月] 土地所有者が補修等に反対している場合の取扱いについて		
その他特記事項	特になし		

予算・決算額推移(単位:千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)	41,587	42,347	42,347	42,995	43,970	63,800
A. 決算額(令和7年度は見込み)	39,087	42,198	42,266	42,691	43,927	63,800
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	39,087	42,198	42,266	42,691	43,927	63,800
執行率(%)	93.99%	99.65%	99.81%	99.29%	99.9%	100%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私道整備助成金交付件数（路面舗装・排水設備）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目 標	45	50	25	25
				実 績	44	50	14	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	25	25	25	25	25	25
		実 績	16	12	15	17	13	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	過去の実績数に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。 平成29年度までは防犯灯工事を私道整備事業費としていたため、その件数を含んでいる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「住みよいと思う」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		91.9	令和7年度	目 標	91.5	-	91.6	-
				実 績	91.5	-	91.6	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	91.7	-	91.8	-	91.9	-
実 績		91.4	-	92.5	-	94.6		
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	老朽化した舗装や排水設備の改修等のため、継続して取り組んでいく。

課題・問題点
<p>区民ニーズに対する事業であることから、安定した継続事業として整備及び改修に対して助成していく必要がある。 経年劣化による排水管の老朽化が進行しており、面的な改修が必要となる箇所が増えている。 電柱移設の助成について、移設による効果をホームページ等で広く周知し、申請に繋げていく必要がある。</p>

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事業名	地籍調査事業費					
主管課	土木管理課	電話番号(内線)	5025			
目的	道路等に隣接する各土地の所有者、地番、境界(筆界)を明らかにし、災害時の道路復旧等が円滑に実施できる資料を整備する。					
対象者	道路等の官有地に隣接する土地の所有者(管理者)及び災害復旧を行う者					
根拠法令 関連計画	国土調査法令					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・一社 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国土調査法に基づく一筆地調査(一筆ごとの所有者、面積、地目、地番、筆界を明らかにする調査)に先行し、街区境界調査(道路等の官有地に隣接する民有地の筆界及び筆界点の調査・測量)を実施する。					
経 過	開始年度	平成8年度		終了予定	令和20年度	
	<p>阪神淡路大震災を契機に都市部における災害時の道路復旧等を円滑に進めるため、平成8年度から令和3年度まで官民境界等先行調査を実施していたが、令和4年度から調査方法が街区境界調査へ変更となった。</p> <p>令和4年度から調査方法を街区境界調査へ変更したことに伴い、1地区を2か年(1年目:調査測量工程、2年目:立会工程)に分けて実施していく。</p> <p>過去3年間の実績</p> <p>[令和4年度] 測量工程:石原一丁目、二丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.22k㎡</p> <p>[令和5年度] 立会工程:石原一丁目、二丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.22k㎡ 測量工程:東駒形一丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.15k㎡</p> <p>[令和6年度] 立会工程:東駒形一丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.15k㎡ 測量工程:両国三丁目及び四丁目の全域 0.16k㎡</p>					
議会質問 の状況	<p>[平成29年2月予特] 地籍調査と法務局公図との関係について</p> <p>[令和6年2月予特] 地籍調査成果の効果や使い道について(オープンデータ化について)</p> <p>[令和7年2月予特] 地籍調査基準点再整備後のオープンデータ化について</p>					
その他 特記事項	<p>本事業は対象額の3/4(国:1/2、都:1/4)について補助金の交付を受けている。</p> <p>区以外にも、関連事業として平成16年度から18年度までに、国土交通省の都市再生街区基本調査や法務省の14条地図作成事業が一部地域で実施された。</p>					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		28,307	33,703	30,088	32,276	31,349	56,512
A. 決算額(令和7年度は見込み)		27,493	33,502	29,625	32,150	31,201	56,512
財 源	国	10,828	13,228	12,230	11,152	11,951	19,253
	都	5,414	6,614	6,115	5,576	5,975	9,626
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		11,251	13,660	11,280	15,422	13,275	27,633
執行率(%)		97.12%	99.4%	98.46%	99.61%	99.53%	100%
B. 人コスト		9,704	8,796	9,561	17,024	18,308	
総事業費(A+B)		37,197	42,298	39,186	49,174	49,509	
予算書P(令和7年度)	P91	執行実績報告書P(令和6年度)					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	28,297	委託料	27,472	委託料	51,575
使用料及び賃借料	3,292	使用料及び賃借料	3,292	使用料及び賃借料	4,411
需用費	392	需用費	342	需用費	385
旅費	97	負担金補助及び交付金	74	負担金補助及び交付金	100
負担金補助及び交付金	72	旅費	21	旅費	40
概要		概要		概要	
地籍調査委託 地籍情報閲覧システムの借上 国土調査関連の協会・協議会の会費		地籍調査委託 地籍情報閲覧システムの借上 国土調査関連の協会・協議会の会費		地籍調査委託 地籍情報閲覧システムの借上 国土調査関連の協会・協議会の会費	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地籍調査実施面積（河川等除く）				単位	km <sup>2</sup>	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		9.56	令和7年度	目標	7.67	7.88	8.09	8.3	
				実績	7.67	7.93	8.14	8.51	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8.51	8.72	8.93	9.14	9.35	9.56	
		実績	8.74	8.99	8.99	9.21	9.36		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		災害時に備え、区内全域（対象面積）を調査する必要があることから、実施面積を活動指標とした。							
		事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	地籍調査成果の交付件数（公用を含む複写・証明件数）				単位
最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31		
2,600	令和7年度			目標	1,700	1,800	1,900	2,000	
				実績	1,717	1,941	2,366	2,304	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	2,100			2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	
実績	1,990			2,182	2,049	1,929	2,209		
指標の選定理由及び目標値の理由									
地籍調査成果は平時にも不動産登記等に活用されるため、その交付件数を成果指標とした。地籍調査の進捗に合わせて前年度の各目標値に対し、毎年100件増を目標値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は災害対策として実施しており、大規模災害時には道路復旧等を円滑に進めるための基礎資料となることから、補助金を最大限活用し、できる限り早期の目標達成を目指す。

課題・問題点
地籍調査委託は対象額の3/4を補助金で補っているが、近年では要望のとおり交付が受けられず、計画に遅れが生じている。 また、令和4年度からは従来の調査方法（官民先行調査）が補助金対象ではなくなり、これに代わる街区境界調査は従来と比較して費用も期間も必要となる。

# 令和7年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	細街路拡幅整備事業費（測量）					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5006			
目 的	幅員が4mに満たない道路を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、災害に強い安全なまちづくりを進める。					
対 象 者	建築主等、通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則建築基準法令、墨田区細街路拡幅整備要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、（一社）東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	細街路拡幅整備事業は、都市整備課と連携して行う共同事業であり、都市整備課が拡幅工事・助成事業、当該が拡幅工事に伴う調査測量事業を行っている。 整備する区道等について、土地所有者から権原（使用権等）を取得するため、土地境界の調査・測量を行う。					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	
	昭和62年細街路拡幅整備要綱施行（調査・測量委託開始）					
過去3年間の実績						
[令和4年度] 調査 53件      測量延長 523m [令和5年度] 調査 59件      測量延長 551m [令和6年度] 調査 62件      測量延長 546m						
議会質問 の 状 況	特に無し					
その他 特記事項	特に無し					

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	20,305	21,195	18,195	22,963	23,824	24,895
A. 決算額（令和7年度は見込み）	19,132	19,285	17,568	21,011	23,392	24,895
財 源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	19,132	19,285	17,568	21,011	23,392	24,895
執行率（%）	94.22%	90.99%	96.55%	91.5%	98.19%	100%
B. 人コスト	7,058	8,796	16,358	17,024	18,308	
総事業費（A+B）	26,190	28,081	33,926	38,035	41,700	
予算書P（令和7年度）	P205		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	20,872	委託料	23,256	委託料	24,733
備品購入費	139	備品購入費	135	備品購入費	162
概 要		概 要		概 要	
特別区道等調査測量委託（単価契約）		特別区道等調査測量委託（単価契約）		特別区道等調査測量委託（単価契約）	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	区道等測量延長				単 位	m	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		650	令和7年度	目 標	650	650	650	650	
				実 績	663	688	648	751	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	650	650	650	650	650	650	
		実 績	653	524	523	551	546		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		建築に伴う申請により事業を進めるため、区道等における過去の測量件数の平均×10m（平均延長）を指標とする。							
		事業の 成 果	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単 位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
30	令和7年度			目 標	26	-	27	-	
				実 績	26.9	-	29.6	-	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	28			-	29	-	30	30	
実 績	32.3			-	35.1	-	34.8		
指標の選定理由及び目標値の理由									
細街路拡幅整備事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地所有者から権原を取得し事業を遂行するためには、土地境界の調査（測量）が必要不可欠である。

課題・問題点
事業途中で申請者変更による変更申請手続に時間を要した場合、事業の進行が遅延してしまうことがある。